

# 令和3年度鹿児島県 クリーニング師試験問題（学科試験）

試験実施日：令和3年11月14日

指示があるまで開いてはいけません。

試験時間
10時20分～11時50分

試験科目	出題数
衛生法規	20問
公衆衛生	20問
洗たく物の処理	20問

## 〔受験上の注意〕

- 1 机の上の番号と受験番号を確認し、受験票を机の上に置いてください。
- 2 机の上には、鉛筆、消しゴム、時計等必要なもの以外は、置かないでください。
- 3 計算機、携帯電話等は使用できません。電源を切ってその他の荷物と一緒に机の下に置いてください。
- 4 試験開始から30分間は退出できません。30分経過してから退出される場合は、着席したまま手をあげて係員に知らせ、解答用紙が回収された後に、許可を得て静かに退出してください。
- 5 一度退出してからは、原則として再入場は認めないので注意してください。
- 6 解答用紙に受験番号及び氏名を記入し、解答は必ず解答用紙に記入してください。
- 7 試験問題は持ち帰って構いません。

## 【衛生法規に関する知識】

1 次の文章は、クリーニング業法について述べたものである。次の文章の（ ）の中に下記の語群から正しい語句を選び、その番号を解答欄に記入しなさい。ただし、同じ番号を複数回使用することはできません。

(5点×10問=50点)

(1) この法律は、クリーニング業に対して、(ア)等の見地から必要な指導及び取締りを行い、もつてその経営を公共の福祉に適合させるとともに、利用者の(イ)の擁護を図ることを目的としている。(法第1条)

(2) クリーニング所の洗場については、床が、(ウ)材料で築造され、これに適当な勾配と排水口が設けられていなければならない。(法第3条第3項)

(3) クリーニング所を開設しないで洗濯物の受取及び引渡しをすることを営業としようとする者は、(エ)の定めるところにより、(オ)、従事者数その他必要な事項をあらかじめ(カ)に届け出なければならない。(法第5条第2項)

(4) 都道府県知事は、営業者が(キ)に従わないときは、(ク)その営業の停止又はクリーニング所の閉鎖若しくは業務用の車両のその営業のための使用の停止を命ずることができる。(法第11条)

(5) 都道府県知事は、(ケ)がクリーニング業に関し犯罪を犯して罰金以上の刑に処されたときは、その免許を(コ)ことができる。(法第12条)

(語群)

1 停止する	2 取り消す	3 利益	4 健康
5 条例	6 厚生労働省令	7 都道府県知事	8 厚生労働大臣
9 料金	10 責任者名	11 営業方法	12 市町村長
13 公衆衛生	14 公共利用	15 浸透性	16 不浸透性
17 指導	18 措置命令	19 勧告	20 可燃性
21 期間を定めて	22 1週間以内に	23 1月以内に	24 利用者
25 クリーニング師			

2 クリーニング業法令で定められた、クリーニング業及びクリーニング所に関する事項のうち、正しいものに○印、誤っているものに×印を解答欄に記入しなさい。  
(5点×10問=50点)

- (1) コインランドリーの営業は、クリーニング業に含まれる。
- (2) クリーニング師は、その本籍又は氏名を変更したときは、1月以内に、免許証の訂正の申請を免許を与えた都道府県知事にしなければならない。
- (3) クリーニング師は都道府県知事から免許を受けているので、免許を与えた都道府県以外ではクリーニング師として業務に就くことはできない。
- (4) クリーニング所は、住居及び他の営業の用に供する施設と区画されていなければならない。
- (5) 免許証を破損、汚損した等の理由により免許証の再交付を申請したとき、破損、汚損した免許証はクリーニング師が自ら破棄してよい。
- (6) クリーニング業法上の罰則規定における罰金額は最大30万円である。
- (7) 洗濯物の処理を行うクリーニング所のうち、大規模なものについては、必ず複数のクリーニング師を配置しなければならない。
- (8) 営業者は、洗たく物の洗たくをするクリーニング所に、業務用の機械として、洗たく機及び脱水機をそれぞれ少なくとも1台備えなければならないが、脱水機の効用をも有する洗たく機を備える場合は、脱水機は、備えなくてもよい。
- (9) 洗たく物の受取及び引渡しのみを行うクリーニング取次所にあつては、クリーニング師を置く必要はない。
- (10) クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、法第8条の2に規定する研修を受けた後は、3年を超えない期間ごとに研修を受けるものとする。

## 【公衆衛生に関する知識】

1 次の文章の（ ）の中に，下記の語群から最も適当な語句を選び，その番号を解答欄に記入しなさい。ただし，同じ番号を複数回使用することはできません。

（5点×8問＝40点）

（1）アメリカ合衆国の公衆衛生学者ウインスローによると，「公衆衛生とは，環境衛生の改善，（ア）の予防，個人衛生の原則についての個人の教育，疾病の早期診断と治療のための医療と看護サービスの組織化，及び地域社会のすべての人に，健康保持のための適切な（イ）を保障する社会制度の発展のために，共同社会の組織的な努力を通じて，疾病を予防し，寿命を延長し，肉体的，精神的健康の能率の増進をはかる科学であり，技術である。」と定義されている。

（2）クリーニング業においては，クリーニング所における施設，設備，器具，溶剤等の衛生的管理，洗濯物の適正な処理及び衛生的取扱い，従事者の（ウ）等の措置により，クリーニングに関する衛生の向上及び確保を図ることを目的とした衛生管理要領が定められている。

（3）セレウス菌が形成する（エ）は熱やアルコールには（オ）があるため，極端に抵抗力の弱い患者が使用する病院リネンにおいては規定に基づいた（カ）をする必要がある。

（4）標準営業約款【Sマーク】制度は，（キ）保護のための制度で，技術水準や事故の場合の補償制度などを完備した旨の登録を行った店には，Sマークの表示がされている。

（5）照明器具は，少なくとも1年に（ク）回以上清掃するとともに，常に適正な照度維持に努めること。

（語群）

1 消費者	2 健康管理	3 漂白
4 営業者	5 抵抗性	6 化学物質
7 伝染病	8 感受性	9 血清
10 消毒	11 芽胞	12 細胞膜
13 環境汚染	14 生活水準	15 除菌
16 2	17 1	18 5

- 2 次のA群にもっとも関係の深いものをB群の中から選び、その番号を解答欄に記入しなさい。ただし、同じ番号を複数回使用することはできません。  
(5点×6問=30点)

【A群】

- (1) オゾン層破壊
- (2) 有機水銀
- (3) 産業廃棄物管理票
- (4) エイズ
- (5) P R T R 制度
- (6) 食中毒

【B群】

- 1 化学物質排出移動量届出制度
- 2 水俣病
- 3 フロン
- 4 H I V
- 5 マニフェスト
- 6 サルモネラ

- 3 次の文書のうち、正しいものに○印、誤っているものに×印を解答欄に記入しなさい。  
(5点×6問=30点)

- (1) 感染拡大の原因が主に経口感染である感染症については「手洗い」が予防策として効果がある。
- (2) テトラクロロエチレンは、不燃性である。
- (3) 洗濯機、脱水機、仕上げ専用の作業台、洗濯物の格納設備又は容器及び運搬・集配容器は月に1回程度消毒すればよい。
- (4) ランドリー処理の本洗は、60℃以上の温水を使用することが望ましい。
- (5) 蒸気による消毒は、蒸気がま等を使用し、100℃以上の湿熱に5分間以上触れさせること。
- (6) 手ぬぐい、タオルは、伝染病の疾病の病原体による汚染のおそれのあるものとして厚生労働省令で指定する洗濯物ではない。

## 【洗たく物の処理に関する知識】

1 次の洗濯絵表示の意味として、正しいものに○印を、誤っているものに×印を解答欄に記入しなさい。

(5点×6問=30点)

(1)



液温は40℃を限度とし、洗濯機で非常に弱い洗濯処理ができる。

(2)



塩素系及び酸素系漂白剤による漂白処理ができる。

(3)



日陰でのぬれつき干し乾燥がよい。

(4)



底面温度110℃を限度としてスチームなしでアイロン仕上げ処理ができる。

(5)



ウェットクリーニング処理ができる。  
弱い処理

(6)



洗濯処理後のタンブル乾燥処理ができる。  
低温乾燥：排気温度の上限は最高60℃

2 次の文章の（ ）の中から正しいものを一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

(5点×6問=30点)

- (1) 毛皮クリーニングで用いるパウダークリーニングとは、コーンパウダーなどの粉末に、毛皮用洗剤と(①糊剤, ②石油系溶剤, ③加脂栄養剤)を含ませてタンプルし、汚れをパウダーに吸着させて洗う方法である。
- (2) チャージシステムは、溶剤と被洗物をともに、ある湿度の範囲内(①50~55%, ②70~75%, ③90~95%)に常に管理していないと、水溶性の汚れの除去が悪くなり、また衣類に悪影響を及ぼす。
- (3) 半合成繊維の(①キュプラ, ②プロミックス, ③アセテート, ④レーヨン)は、絹に似た光沢と深みのある鮮明な発色を特長とし、ハリ、コシ、ドレープ性も優れている。
- (4) (①アクリル, ②ユリア, ③エポキシ, ④ナイロン)ボタンは、強度があり割れにくく耐摩耗性があるが、耐熱性が低いのでアイロンは直接あてない。後染なのでアイロン熱で変色しやすい。
- (5) ソフターは自己乳化型の(①アニオン, ②カチオン, ③ノニオン, ④両性イオン)界面活性剤が成分で、これが繊維に吸着して加脂効果を発揮して繊維を平滑にし、衣類を柔らかくふっくらした感触に仕上げる。
- (6) タンニン系のシミには(①酸性, ②中性, ③アルカリ性)のシミ抜き剤を使用する。

3 次の文章の（ ）の中に、下記の語群から最も適当な語句を選び、その番号を解答欄に記入しなさい。ただし、同じ番号を複数回使用することはできません。  
(5点×8問=40点)

- (1) ランドリーの洗濯方式は、水量、(ア)、時間及び洗剤の4条件からなる。
- (2) ウェットクリーニングの対象品は、以下の製品
- ① ドライクリーニング対象品であるが、(イ)性汚れを除去する必要がある製品
  - ② ドライクリーニングが不可能な製品
  - ③ (ウ)を抑える必要がある製品
  - ④ 表示等で、家庭洗濯や商業用水洗いが指示されており、他のクリーニング方法と比較してウェットクリーニングが望ましい状態にある製品
- (3) 日本国内で使用されているドライクリーニング溶剤は、(エ)の比率が圧倒的に高く、次が(オ)となっている。
- (4) ニット(編物)の組織で、緯編の三原組織は、平編、リブ編、(カ)である。
- (5) 仕上げは普通アイロン、プレス機、シーツロール機で行うが、標準仕上げの上限温度は麻が(キ)℃、レーヨンが(ク)℃である。

(語群)

1 酸	2 アルカリ	3 収縮	4 圧力	5 変色
6 漂白	7 コード編	8 パール編	9 アトラス編	10 110
11 150	12 200	13 温度	14 機械力	15 汚れ
16 油脂	17 水溶	18 ふっ素系溶剤	19 石油系溶剤	
20 シリコン系溶剤	21 テトラクロロエチレン	22 ベンジン		

令和3年11月14日

令和3年度鹿児島県クリーニング師学科試験 解答用紙

受験番号	
氏名	模範解答

【衛生法規に関する知識】

問1 (5点×10問=50点)									
(1)		(2)	(3)			(4)		(5)	
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ
13	3	16	6	11	7	18	21	25	2

問2 (5点×10問=50点)									
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
×	×	×	○	×	○	×	○	○	○

【公衆衛生に関する知識】

問1 (5点×8問=40点)							
(1)		(2)	(3)			(4)	(5)
(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	(カ)	(キ)	(ク)
7	14	2	11	5	10	1	16

問2 (5点×6問=30点)					
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
3	2	5	4	1	6

問3 (5点×6問=30点)					
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
○	○	×	○	×	×

【洗たく物の処理に関する知識】

問 1 (5点×6問=30点)					
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
×	○	×	○	○	×

問 2 (5点×6問=30点)					
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
③	②	③	④	②	①

問 3 (5点×8問=40点)							
(1)	(2)		(3)		(4)	(5)	
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク
13	17	14	19	21	8	12	11